

# 介護保険のお知らせ

介護保険課▷介護保険料について=介護保険料係・内線1446▷認定について=介護認定係・内線1452▷サービスの内容・利用について=介護給付係・内線1457

## 令和7年度 介護保険料をお知らせします

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)で、保険料を特別徴収(年金天引き)のみで納める方には保険料の決定通知書を、それ以外の方には納入通知書を7月8日から順次郵送しています。

介護保険料は「立川市第9期介護保険事業計画」に基づいて決められています。第1号被保険者(65歳以上の方)の令和6年度～8年度の保険料の基準額(月額)は6,183円です。保険料は所得等に応じて17段階に分かれています。市が郵送する決定通知書、または納入通知書でご確認ください。

### 第1号被保険者の保険料の納め方

#### ●特別徴収(年金天引き)

老齢・退職年金、障害年金、遺族年金の受給額が年額180,000円以上(月額15,000円以上)の方は、

介護保険料が年金から天引きされます。

#### ●普通徴収(個別に納付)

老齢・退職年金、障害年金、遺族年金の受給額が年額180,000円未満(月額15,000円未満)の方、老齢福祉年金を受給している方、年度途中で65歳になった方、年度途中で立川市に転入した方などは、市が郵送する介護保険料納入通知書に同封の納付書で個別に納付してください。指定金融機関のほか、コンビニエンスストア、スマートフォン等で納付できます。

### 期限内納付にご協力を

介護保険制度は加入者が互いに保険料を出し合って運営する相互扶助制度です。保険料の期限内納付にご協力ください。

なお、災害などの特別な事情により、一時的に

保険料が納められなくなった場合は、減免等を受けられることがありますので、ご相談ください。

#### ●便利な口座振替のご利用を

普通徴収の保険料の納付には、納め忘れのない口座振替が便利です。申し込みは、介護保険料納入通知書、預貯金通帳、通帳に使用している印鑑を持参して、指定金融機関窓口へ。

### 通知書をシルバーパスの購入にご利用ください

シルバーパスの申し込みや更新の際、非課税証明書等の代わりとして、介護保険料の納入通知書、決定通知書を使用できます。再発行はできませんので必要な方は大切に保管してください。くわしくは、東京バス協会シルバーパス専用電話☎03(5308)6950にお問い合わせください。

## 介護保険サービス 介護予防・生活支援サービス事業 サービス利用のながれ

介護保険や介護予防・生活支援サービス事業によるサービスを利用する場合は、下記のながれにしたがって、手続き等を進めてください。各サービスについて、くわしくは市ホームページをご覧ください。

